

盛岡広域振興局長告示第19号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

令和2年4月10日

盛岡広域振興局長 泉 裕 之

訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0311610174	医療法人北点舎	ゆとりが丘クリニック	滝沢市土沢541番地	令和2年4月1日